

公表:令和 6年 3月 27日

事業所名 あおぞら

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	100%			活動内容や時間によりスケジュールに沿って活動場所などを工夫している。事故や怪我を最小限にすべく外出レク、野外活動等も視野に入れ、快適に過ごせる空間、環境づくりに力を入れていく。
	②	職員の配置数は適切であるか	100%			必ず目が届くように配置されており、離席する場合は伝えてから行く。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	75%	25%		視覚情報から捉えやすいよう絵カード等を使用しています。また各部屋には活動内容が分かりやすいよう、活動様子の絵や文字等で提示している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100%			狭さは否めないが外出行事などを取り入れ工夫をしています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	100%			PDCAサイクルに加え、毎日時間によりミーティングの機会を設け、改善を図るための意見交換や情報の共有を行い療育内容の見直し、改善に努めております。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	100%			公表制度と並行し定期面談や送迎時での情報共有等を通してながら保護者様のご意見を大切に改善を日々心掛けています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	100%			事業所HPより職員と保護者様からの集計結果を公表しております。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	75%	25%		ご利用なさっているお子さまの保護者の皆様や見学に来ていただいた方々からのご意見、また関係機関からの評価を頂いています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100%			療育、家族支援等、職員1人1人が参加し日々スキルアップに努めております。今後もスキルアップにつなげる研修への参加を積極的に行ってまいります。
適切な 支援の 提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	100%			保護者様のお子さまに対する意向や職員と保護者様が必要と感じた事を情報共有アセスメントを行いお子さまと保護者様のニーズに沿える形で療育が行えるよう児童支援計画に携わっております。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	75%	25%		今年度から5領域を取り入れたアセスメントツールを使用していきます。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100%			保護者様のお子様に対する意向を伺い、または児童と共に目標を考え話し合いのうえアセスメントを取らせて頂いています。その後支援者会議を通して児童1人1人に必要かつ適切な支援内容を設定し、支援計画を作成しております。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100%			基本は支援計画に沿った活動内容を取り入れながら療育を行っています。個性を尊重し1人1人のお子様合った新たな課題や目標を見つけ、療育に繋がるよう支援を行っております。

⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	100%			主に児発管、そして指導主任の流れで取りまとめています。会議やミーティング等で職員の見解を取り入れ、1人1人が安心して過ごせる環境づくりに努めております。職員間での話し合いの場を増やし、たくさんの視点から見られるよう意見交換しながら新しい事を取り入れております。	
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	100%			季節や地域のイベントに合わせてつつ、児童と共に挑戦してみたい楽しいと感じられるような体験が出来るようにしております。	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成しているか	100%			個別計画と集団活動での組み合わせを職員間で行いながら情報の共有を行い意見交換を重ねながら計画を作成いたします。また保護者の皆様にご相談しながら一人一人に合った計画で進められる様今後も努めてまいります。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	100%			毎日決められた時間による話し合いの場を設けています。昨日の出来事や変化を踏まえての今日の対応や注意事項などを職員間で確認しております。職員で情報を共有し、同じ認識のもとで動くようにしております。	
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	100%			支援経過記録を記録する際、その日の振り返りを行いながら児童1人1人の行動や出来事を話し合い療育内容や支援の質を高められる様努めております。情報を共有し、意見を出し合い共通認識を持つことを大切にしています。	
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100%			固定はなく、全職員で支援経過記録を記録し、その日勤務以外の職員にも翌日に申送りの際に情報の伝え忘れが無いよう共通認識に努めております。	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	100%			日々の療育活動の中で必要と感じる事、児童の成長と共に今後必要となってくるであろう支援を視野に入れモニタリングを定期的に行っております。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	100%			管理や、児童発達管理責任者が主に参加いたしますが、状況に応じてはその児童に最も精通している職員も同行し参加しております。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	100%			常に保健師等、学校教員、他事業所等の関係機関とお電話や見学等を通して連携をさせて頂き、支援を行っております。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	75%	25%		医療的ケアが必要な児童を受け入れる前には保護者様としっかりとした話し合いを重ね、職員体制を整える等の準備が必要と考え、緊急時には常に連携をとれる様配慮し主治医との連携体制を整えてからのご契約を行います。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	50%	50%		医療的ケアが必要な児童を受け入れる前には保護者様としっかりとした話し合いを重ね、職員体制を整える等の準備が必要と考え、緊急時には常に連携をとれる様配慮し主治医との連携体制を整えてからのご契約を行います。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%			送迎時やお電話等にて情報共有をし、また保護者様の移行に伴い学校からの支援計画を拝見させて頂きと照らして、1人1人に沿った療育支援が行えるよう努めている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	100%			現時点では対象児童はおりませんが、今後の対象になるため積極的に行っております。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	100%			現時点では対象児童はおりませんが、今後の対象になるため積極的に行っております。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	50%	50%		保護者様や関係機関との話し合いが必要となり、事業所内のみでの判断が難しい為現段階で行っておりませんが今後のご意見やニーズ、必要性に応じてそういった機会を設けていきたいと思っております。今後はオンラインを通して活動の場を設けられるか等の話し合いも視野にいれて行きたいと思っております。

	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加しているか	25%	75%		連絡協議会や地域で開催される研修等の開催時には参加しております。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%			送迎時や家庭訪問、お電話等を通し常に情報共有を行っており、保護者様との共通理解に今後も努めてまいります。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	100%			支援相談を定期的に行っております。その中ではペアレント・トレーニングを兼ね備えた内容の相談である事も多くあります。より迅速に解決に繋がるよう職員一人一人の意識を高めた支援に努めさせていただきます。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100%			利用契約時にご説明をさせて頂いており、ご利用開始後に関しましてもご不明な点等がある場合はお答えさせて頂いております。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	100%			送迎時等、保護者様にお会いできる時間で支援内容をお伝えさせて頂いており、お手すきの時間でお電話や、次の送迎時等に保護者様との意向の摺合せの後修正、訂正を行い同意の押印を頂いております。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100%			送迎時や定期面談、ご要望に応じては相談日を設け、ご相談を頂いており、送迎時に話す機会を持っております。また、保護者様からの相談内容等、職員間での共通理解に繋げる為記録しております。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	75%	25%		新年度に向けて、父母会開催のアナウンスをさせて頂き、保護者様間での意見交換や情報共有の場が設けられるよう努めて参ります。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100%			様々な相談事の中に保護者様のニーズがあると考え、都度ミーティングや会議の中で、共有、解決手段が提示できるよう適切な対応をとり行っております。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	75%	25%		月の活動(レク)予定表の他、外出レクの前日、前々日には再度、持ち物や必要な準備を記載したご連絡やおたよりを通し通知しております。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意しているか	100%			職員に関しては雇用契約を交わす際に守秘義務契約書を結んでおります。書類の保管に関しては職員の出入りのみの事務所保管を行う事で流出予防に努めております。
	③⑲	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100%			保護者様には分かり易く、簡潔に、しっかりと伝えるよう配慮しております。また児童は視覚で捉えやすいよう絵カード等を使用しながらお伝えしております。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	50%	25%	25%	事業所主体での、森町郵便局にて作品展の開催、森町公民館にてミュージックライブ、作品展の開催等取り組む機会が増え、今後ももっと地域住民との関わりを持つ様視野に入れていきます。
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	100%		
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	100%			津波や火災時に対する非常災害の避難訓練を国で定められた回数回行っています。地元警察署のご協力の元災害図上訓練を行っております。
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	100%			ご見学時に必要な情報を頂くほか、ご利用契約時にご確認させて頂き、利用調査表の記載をお願いし、情報を共有、状態の確認を行っております。

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	75%	25%		ご見学時、ご利用契約時にアレルギーチェックの確認を行っております。また通院等で児童の体調の変化等は、随時保護者様と共有させて頂いております。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100%			ヒヤリハットを作成した場合は、速やかに情報共有を行い、物の配置や環境整備に向け見直し、事故の防止に今後も努めてまいります。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100%			オンラインを主とし、市や町で行われる研修に参加や、他事業所との合同研修の場を設け、虐待に対する知識向上と関わり方の見直しを行い、全職員で共通認識が行えるよう日々のミーティングに取り入れています。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	100%			ご利用契約時にご説明をさせて頂いており、支援計画、支援経過記録の記載も毎日行っております。やむを得ずの拘束を行う場合の基準に対するご説明も重ねてさせて頂いております。

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

